

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡市博多区博多駅南六丁目13番21号

氏名 株式会社平組  
代表取締役 平 典明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小 川 洋



許可の年月日 平成 28 年 11 月 19 日

許可の有効年月日 平成 33 年 11 月 18 日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破砕物を除く。）、燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上9品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6 年 1 月 6 日 変更許可により取扱品目（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破砕物を除く。）、ゴムくず）の追加

平成 8 年 11 月 19 日 更新許可

平成 13 年 11 月 19 日 更新許可及び変更許可により取扱品目（紙くず、繊維くず）の追加

平成 18 年 11 月 19 日 更新許可

平成 23 年 11 月 19 日 更新許可

平成 23 年 12 月 6 日 変更許可により取扱品目（燃え殻）の追加

平成 28 年 11 月 19 日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無 有 ・  無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名 許可番号

以下余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・  無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅南六丁目13番21号

氏 名 株式会社平組  
代表取締役 平 典明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成28年10月17日

許可の有効年月日 平成33年10月16日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

産業廃棄物の種類

燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

以上9種類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年10月17日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県福岡市博多区博多駅南六丁目13番21号

氏名 株式会社平組

代表取締役 平 典明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日

平成28年11月10日

許可の有効期限

平成33年11月9日

## 1. 事業の範囲

事業区分	収集運搬業
	(積替及び保管行為を含まない)
取り扱う産業廃棄物の種類	紙くず、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類（以上5品目については石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）、繊維くず、ゴムくず、金属くず、燃え殻（これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

## 3. 許可の条件

- 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成28年11月10日付けで新規許可

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。